

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年度春日井市一般会計補正予算
(第4号)を次のとおり専決処分する。

令和6年8月2日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度春日井市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174,737千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,527,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		24,754,782	174,737	24,929,519
	2 国庫補助金	8,710,188	174,737	8,884,925
歳入合計		123,352,834	174,737	123,527,571

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,413,458	23,925	11,437,383
	3 戸籍住民基本台帳費	663,925	23,925	687,850
3 民生費		56,592,483	150,812	56,743,295
	1 社会福祉費	31,323,446	150,812	31,474,258
歳出合計		123,352,834	174,737	123,527,571

令和 6 年度

春日井市一般会計補正予算（第 4 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	24,754,782	174,737	24,929,519
歳入合計	123,352,834	174,737	123,527,571

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2 総務費	11,413,458	23,925	11,437,383	23,925				
3 民生費	56,592,483	150,812	56,743,295	150,812				
歳出合計	123,352,834	174,737	123,527,571	174,737				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
2(項) 国庫補助金	8,710,188	174,737	8,884,925
1(目) 総務費国庫補助金	3,654,656	174,737	3,829,393

(3) 歳 出

2(款) 総務費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3(項) 戸籍住民 基本台帳費	663,925	23,925	687,850	23,925				
1(目) 戸籍住民 基本台帳費	663,925	23,925	687,850	23,925				

3(款) 民生費

1(項) 社会福祉費	31,323,446	150,812	31,474,258	150,812				
1(目) 社会福祉 総務費	11,270,676	150,812	11,421,488	150,812				

節		金額	説明
区分			
1	総務費補助金	174,737	物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 150,812 マイナンバーカード交付事務費補助金 23,925

節		金額	説明
区分			
12	委託料	23,925	個人番号カード交付 電子証明書更新等窓口業務委託

11	役務費	812	物価高騰対応重点支援助給付金事業
18	負担金、補助及び交付金	150,000	